



## ICN 看護師の倫理綱領（2012 年版）

訳注：この文書中の「看護師」とは、原文では nurses であり、訳文では表記の煩雑さを避けるために「看護師」という訳語を当てるが、免許を有する看護職すべてを指す。

### 看護師の倫理綱領

看護師の倫理に関する国際的な綱領は、1953 年に国際看護師協会（ICN）によって初めて採択された。その後、この綱領は何回かの改訂を経て、今回、2012 年の見直しと改訂に至った。

### 前文

看護師には 4 つの基本的責任がある。すなわち、健康を増進し、疾病を予防し、健康を回復し、苦痛を緩和することである。看護のニーズはあらゆる人々に普遍的である。

看護には、文化的権利、生存と選択の権利、尊厳を保つ権利、そして敬意のこもった対応を受ける権利などの人権を尊重することが、その本質として備わっている。看護ケアは、年齢、皮膚の色、信条、文化、障害や疾病、ジェンダー、性的指向、国籍、政治、人種、社会的地位を尊重するものであり、これらを理由に制約されるものではない。

看護師は、個人、家族、地域社会にヘルスサービスを提供し、自己が提供するサービスと関連グループが提供するサービスの調整をはかる。

### 倫理綱領

「ICN 看護師の倫理綱領」には、4 つの基本領域が設けられており、それぞれにおいて倫理的行為の基準が示されている。

## 倫理綱領の基本領域

### 1. 看護師と人々

- ・ 看護師の専門職としての第一義的な責任は、看護を必要とする人々に対して存在する。
- ・ 看護師は、看護を提供するに際し、個人、家族および地域社会の人権、価値観、習慣および信仰が尊重されるような環境の実現を促す。
- ・ 看護師は、個人がケアや治療に同意する上で、正確で十分な情報を、最適な時期に、文化に適した方法で確実に得られるようにする。
- ・ 看護師は、個人情報を守秘し、これを共有する場合には適切な判断に基づいて行う。
- ・ 看護師は、一般社会の人々、とくに弱い立場にある人々の健康上のニーズおよび社会的ニーズを満たすための行動を起こし、支援する責任を社会と分かち合う。
- ・ 看護師は、資源配分および保健医療、社会的・経済的サービスへのアクセスにおいて、公平性と社会正義を擁護する。
- ・ 看護師は、尊敬の念をもって人々に応え、思いやりや信頼性、高潔さを示し、専門職としての価値を自ら体現する。

### 2. 看護師と実践

- ・ 看護師は、看護実践および、継続的学習による能力の維持に関して、個人として責任と責務を有する。
- ・ 看護師は、自己の健康を維持し、ケアを提供する能力が損なわれないようにする。
- ・ 看護師は、責任を引き受け、または他へ委譲する場合、自己および相手の能力を正しく判断する。
- ・ 看護師はいかなるときも、看護専門職の信望を高めて社会の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する。
- ・ 看護師は、ケアを提供する際に、テクノロジーと科学の進歩が人々の安全、尊厳および権利を脅かすことなく、これらと共存することを保証する。
- ・ 看護師は、倫理的行動と率直な対話の促進につながる実践文化を育み、守る。

### 3. 看護師と看護専門職

- ・ 看護師は、看護実践、看護管理、看護研究および看護教育の望ましい基準を設定し実施することに主要な役割を果たす。

- ・ 看護師は、エビデンスに基づく看護の実践を支援するよう、研究に基づく知識の構築に努める。
- ・ 看護師は、専門職の価値の中核を発展させ維持することに、積極的に取り組む。
- ・ 看護師は、その専門職組織を通じて活動することにより、看護の領域で、働きやすい労働環境をつくり出し、安全で正当な社会的経済的労働条件を維持する。
- ・ 看護師は、自然環境が健康に及ぼす影響を認識し、実践において自然環境の保護と維持を図る。
- ・ 看護師は、倫理的な組織環境に貢献し、非倫理的な実践や状況に対して異議を唱える。

#### 4. 看護師と協働者

- ・ 看護師は、看護および他分野の協働者と協力的で相互を尊重する関係を維持する。
- ・ 看護師は、個人、家族および地域社会の健康が協働者あるいは他の者によって危険にさらされているときは、それらの人々や地域社会を安全に保護するために適切な対応を図る。
- ・ 看護師は、協働者がより倫理的な行動をとることができるように支援し、適切な対応を図る。

#### 「ICN 看護師の倫理綱領」の活用方法

「ICN 看護師の倫理綱領」は、社会の価値観とニーズに基づいた行動指針である。変化する社会にあって、この綱領は、現実の看護および保健医療に適用されてはじめて、生きた文書として意味をもつ。

この綱領の目的を果たすためには、看護師がこれを十分に理解し、身に付け、自己の職務のあらゆる場面で活用する必要がある。看護学生や看護師は、学生生活や職業生活を通じて、いつでもこの綱領を手にとって活用できるようにすべきである。

#### 「ICN 看護師の倫理綱領」：基本領域別の活用方法

「ICN 看護師の倫理綱領」の4つの基本領域である「看護師と人々」「看護師と実践」「看護師と看護専門職」「看護師と協働者」は、行動基準を定める際の枠組みとなるものである。次に示す表は、これらの基準に基づいて実際の行動を展開する際の指針となるであろう。

看護師および看護学生が実施すべき事項として、以下のようなものが挙げられる：

- ・ 綱領の各基本領域に含まれる基準について学ぶ。
- ・ それぞれの基準が、自己にとってどういう意味を持つかを考え、各自の活動領域（実践、教育、研究あるいは管理）においてどのように倫理を適用できるか検討する。
- ・ 協働者やその他の人々と、この綱領について話し合う。
- ・ 自己の経験に基づき倫理的ジレンマの例を挙げ、この綱領に示されている行動基準に照らして検討する。そのジレンマを自分ならどのように解決するかを確認する。
- ・ グループワークを通じて倫理的意思決定とは何かを明確にし、倫理的行動の基準に関して合意を図る。
- ・ 自国の看護師協会、協働者およびその他の人々と協力しながら、看護の実践、教育、管理および研究において常に倫理基準を活用する。

---

倫理綱領の基本領域 1. 看護師と人々

実践家および管理者	教育者および研究者	各国看護師協会
人権を尊重し人々の価値観や習慣、信仰に十分配慮したケアを提供する。	ケアへのアクセスの根底である人権、公平、公正、連帯という考え方を、教育カリキュラムに含める。	人権と倫理基準を擁護するための所信声明および指針を開発する。
倫理的課題に関して継続教育を行う。	倫理的課題および意思決定に関して、教育／学習の機会を提供する。	看護師が倫理委員会に加えられよう、陳情活動を行う。
十分な情報を提供し、看護・医療に対するインフォームド・コンセントの促進と、治療の選択／拒否権の実現を図る。	インフォームド・コンセントおよびプライバシーと守秘義務、善行と害に関する教育・学習の機会を提供する。	看護・医療に対するインフォームド・コンセントの指針および所信声明、関連文書、継続教育を提供する。
確実に秘密保持を図ることができる記録／情報管理システムを活用する。	専門職の価値観に関する考え方を、教育カリキュラムに含める。	自国の看護師倫理綱領の中に、プライバシーと秘密保持に関する項目を盛り込む。
職場の安全環境を整備し、監視する。	学生が、社会的行動を通じた問題解決の重要性を十分に理解できるように、働きかける。	安全で健康な環境の重要性を提唱する。

---

---

## 倫理綱領の基本領域 2. 看護師と実践

---

実践家および管理者	教育者および研究者	各国看護師協会
質の高いケアを促進するための、ケア基準と職場条件を整備する。	生涯学習の促進と、実践能力の向上を図るために、教育／学習の機会を提供する。	定期刊行物や学会、遠隔教育プログラムなどを通じて、継続教育へのアクセスを高める。
専門職評価や継続教育、免許の定期的更新などのシステムを確立する。	継続学習と実践能力維持の関連を実証するための研究を実施し、その結果を広く普及させる。	継続教育の機会獲得および質の高いケア提供のための基準の確立をめざして、陳情活動を行う。
実践能力維持の見地から、個々の看護師の健康状態をモニターし、その向上を図る。	個々の看護師の健康が重要であることを強調し、健康とその他の価値の関連性を実証する。	看護専門職が健康なライフスタイルを維持するよう働きかける。看護師が健全な職場で健全に働けるよう、陳情活動を行う。

---

---

## 倫理綱領の基本領域 3. 看護師と看護専門職

---

実践家および管理者	教育者および研究者	各国看護師協会
看護実践、看護研究、看護教育および看護管理の基準を定める。	看護実践および看護研究、看護教育、看護管理の基準を定めるために、教育／学習の機会を提供する。	他の人々と協力して、看護実践、看護研究、看護教育および看護管理の基準を定める。
看護と健康に関する研究の実施、結果の普及および活用に対して、職場の支援体制を育む。	研究の実施、結果および普及と活用により、看護の専門性を高める。	看護研究に関する所信声明、指針および基準を開発する。
看護師にとって望ましい社会経済的条件を実現するために、自国の看護師協会への入会を促進する。	学習者が、看護専門職によって構成される協会の重要性を十分に理解できるように、働きかける。	看護領域で公正な社会経済的労働条件が実現するよう、陳情活動を行う。 職場の問題に関して、所信声明と指針を開発する。

---

---

## 倫理綱領の基本領域 4. 看護師と協働者

---

実践家および管理者	教育者および研究者	各国看護師協会
職種に固有の機能と職種間で重複する機能を理解し、そこから生じ得る職種間の緊張関係を十分に認識し、コンフリクト・マネジメントの戦略を確立する。	他の保健医療従事者の役割に関する理解を高める。	他の関連職種との協力を推進する。
専門職として、共通の倫理観と倫理的行動を支援するシステムを職場内に創設する。	他の専門職に、看護倫理を知らせる。	他の専門職が抱えている倫理的課題に関する認識を高める。
個人、家族あるいは地域社会に対する健康が保健医療従事者によって危険にさらされている場合、それらの人々や地域社会を安全に保護するための仕組みを開発する。	個人、家族あるいは地域社会に対するケアが保健医療従事者によって危険にさらされている場合、それらの人々や地域社会を安全に保護する必要があることを、学習者に教授する。	人々の健康が保健医療従事者によって危険にさらされている場合、それらの人々を安全に保護することに関して、指針および所信声明を提供し、議論を深める。

---

### 「ICN 看護師の倫理綱領」の普及

「ICN 看護師の倫理綱領」を効果的に活用するためには、看護師がこの綱領を十分に理解する必要がある。ICN は、皆様がこの綱領を、看護教育機関および実践に従事する看護師、看護関係出版社や一般のマスコミに普及させてくださることを願っている。さらに、看護師以外の保健医療専門職や一般社会、消費者団体、政策策定グループ、人権擁護組織、看護師の雇用者などにも、この綱領が普及すれば幸いである。

## 「ICN 看護師の倫理綱領」で使用される用語の解説

協働者	他の看護師ならびに、他の保健医療・非保健医療領域の専門職および非専門職
協力関係	専門職に従事する者が、一定の合意目標の達成を目指し、対等で互恵的な行為や行動の上に築く関係
家族	血縁関係、親族、情緒的あるいは法的な関係で結ばれた人々により構成される社会単位
看護師は社会と分かち合う	看護師は、保健医療専門職および一人の市民として、公共の健康上のニーズと社会的ニーズを満たすために必要な行動を起こし支援する
個人情報	専門職として接する過程で得られた情報のうち、個人や家族のプライバシーに関わるもので、公開されるとプライバシー権の侵害になるもの、または、その個人や家族に不都合や迷惑、損害をもたらすもの
個人の健康	看護師の精神的、身体的、社会的および霊的安寧
関連するグループ	個人、家族あるいは地域社会にサービスを提供し、望ましい目標達成を目指して働く、他の看護師や保健医療従事者あるいは専門職集団

All rights, including translation into other languages, reserved. This work may be reprinted and redistributed, in whole or in part, without alteration and without prior written permission, provided the source is indicated

他の言語への翻訳権も含めて、この出版物は著作権を有しています。この著作物は、改変を加えず、かつ、出典を明記するという条件のもとで、事前の書面承諾を得ずに、一部または全部を転載・配布していただけます。

Copyright © 2012 by ICN – International Council of Nurses,  
3, place Jean-Marteau, 1201 Geneva, Switzerland  
ISBN: 978-92-95094-95-6

2013年7月 公益社団法人日本看護協会訳

訳注：日本語版「ICN 看護師の倫理綱領（2012年版）」の著作権は本会に帰属しております。

転載する場合には、日本看護協会へ許諾を申請してください。また、利用する場合には、出典元として、日本看護協会および国際看護師協会（ICN）を明記してくださるようお願いいたします。